

- 令和7年度歳入歳出決算等の概要 ●令和7年度歳入歳出決算書 ●令和7年度歳入歳出決算剰余金処分
 ●積立金保有状況 ●令和8年8月から高額療養費の自己負担限度額が変わります
 ●健康診断のご案内 ～ストップ重症化～ ●インフルエンザ予防接種補助金 ●市民マラソン参加費の助成
 ●新規の契約施設のお知らせ ●ジェネリック医薬品差額通知

令和7年度歳入歳出決算等の概要

1 歳入歳出決算

令和7年度の歳入歳出決算は、歳入14億8,691万9,184円、歳出10億2,950万7,625円、歳入歳出差引残高は4億5,741万1,559円で、前年度繰越金等を除いた単年度の収支額は1億2,096万8,845円です。令和3年度から5年度まで3年間赤字決算でしたが、令和6年度からの保険料値上げおよび義務的経費の減少等もあり、昨年度に引き続き黒字を計上しました。

歳入関係では、保険料収納が前年度比96.1%の9億3,926万1,600円で、3,836万7,600円減少しました。また、産前産後の保険料免除申請は17件で1,675,500円を免除しました。歳入（繰入金・繰越金を除く）に占める保険料の割合は81.8%です。また、保険料滞納者は6名で、保険料収納率は99.44%です。

歳出関係では、保険給付費が前年度比101.7%で866万7,717円増加しました。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の総額は3億5,952万7,600円で前年度比83.3%です。歳出（積立金を除く）に占める保険給付費の割合は51.1%、後期高齢者等の義務的経費の割合は35%を占めています。

2 加入者の状況

令和8年3月末の被保険者数は2,781人で、前年度比97.9%の61人減少しました。組合員種別で最も減少率が大きいのが事業主組合員で、令和7年度中に13人減少し前年度比95.6%です。そのうち9人は75歳を迎え後期高齢者医療制度へ移行しました。

また、健康保険の適用除外の承認を受けて加入した組合特定被保険者の令和7年度末時点の加入率は81.2%を占めており、全国でも加入率の高い国保組合の一つです。組合特定被保険者の補助率は、一般被保険者に比べ低く抑えられているため、財政負担が増加する要因の一つとなっています。

3 保健事業

令和7年度に特定健診対象者（40歳以上の方）1,910人に受診券を発送しました。そのうち745人が受診し受診率は39%です。

また昨年10月、ここ数年コロナ禍で中止にしていた健康ウォークを再開し、33人の方に「鎌倉市大船さんぽ」にご参加いただきました。

令和7年度歳入歳出決算書

【歳入】

款	予算現額	収入済額	予算現額との比較
1 国民健康保険料	945,052,000	939,261,600	△ 5,790,400
2 使用料及び手数料	10,000	1,500	△ 8,500
3 国庫支出金	76,234,000	166,547,265	90,313,265
4 前期高齢者交付金	2,000	0	△ 2,000
5 出産育児交付金	200,000	199,101	△ 899
6 県支出金	1,000	0	△ 1,000
7 市支出金	580,000	575,000	△ 5,000
8 共同事業交付金	10,000,000	38,876,000	28,876,000
9 財産収入	770,000	935,032	165,032
10 繰入金	4,000	0	△ 4,000
11 繰越金	250,000,000	338,377,746	88,377,746
12 諸収入	804,000	2,145,940	1,341,940
歳入合計	1,283,657,000	1,486,919,184	203,262,184

【歳出】

款	予算現額	支出済額	予算現額との比較
1 組合会費	879,000	372,740	506,260
2 総務費	93,532,000	71,014,259	22,517,741
3 保険給付費	591,020,000	525,273,244	65,746,756
4 後期高齢者支援金等	215,020,000	212,345,272	2,674,728
5 前期高齢者納付金等	38,020,000	36,635,258	1,384,742
6 介護納付金	112,000,000	110,547,070	1,452,930
7 流行初期医療確保拠出金	2,000	0	2,000
8 共同事業拠出金等	36,036,000	35,423,000	613,000
9 保健事業費	38,769,000	30,853,940	7,915,060
10 積立金	1,943,000	1,935,032	7,968
11 諸支出金	33,500,000	5,107,810	28,392,190
12 予備費	122,936,000	0	122,936,000
歳出合計	1,283,657,000	1,029,507,625	254,149,375

令和7年度歳入歳出決算剰余金処分

(単位：円)

令和7年度歳入決算額	1,486,919,184
令和7年度歳出決算額	1,029,507,625
歳入歳出差引残額	457,411,559
令和8年度繰越額	457,411,559

積立金保有状況

(単位：円)

積立金の種類	令和6年度末残高	期中増減額	令和7年度末残高
特別積立金	159,069,085	294,854	159,363,939
給付費支払準備金	150,389,837	233,768	150,623,605
別途積立金	181,201,140	305,068	181,506,208
計	490,660,062	833,690	491,493,752

令和8年8月から高額療養費の自己負担限度額が変わります

●高額療養費制度とは・・

ひと月に医療機関や薬局で支払った額が一定の自己負担限度額を超えた場合、その超えた分が払い戻される制度です。限度額は、個人や世帯の所得に基づいて判定されますが、令和8年8月から限度額が変更になり、新たに年間上限が設けられます。年間上限の新設により、年単位の自己負担額は下がる場合があります。

●70歳未満の方の自己負担限度額

所得区分※1		自己負担限度額	年4回目以降の 限度額 (多数回該当)	年間上限※2
ア	所得901万円超	270,300円 + (医療費－901,000円) × 1%	140,100円	1,680,000円
イ	所得600万円超 901万円以下	179,100円 + (医療費－597,000円) × 1%	93,000円	1,110,000円
ウ	所得210万円超 600万円以下	85,800円 + (医療費－286,000円) × 1%	44,400円	530,000円
エ	所得210万円以下	61,500円	44,400円	530,000円※3
オ	低所得者 (住民税非課税世帯)	36,900円	24,600円	290,000円

※1 所得とは、総所得金額等から基礎控除額を差し引いた金額です。

※2 年間上限は、8月から翌年7月までの1年間で計算します。

※3 年収約200万円未満であることが確認できた場合は410,000円になります。(令和9年8月以降に償還払い)

●マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく限度額を超える支払いが免除されます。マイナ保険証非保有者の方は組合に申請して「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けてください。

●70歳以上の方の自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額		年4回目以降の 限度額 (多数回該当)	年間上限※1
	個人単位 (外来のみ)	世帯単位 (入院・外来を合算)		
現役並み所得者Ⅲ (課税所得690万円以上)	270,300円 + (医療費－901,000円) × 1%		140,100円	1,680,000円
現役並み所得者Ⅱ (課税所得380万円以上)	179,100円 + (医療費－597,000円) × 1%		93,000円	1,110,000円
現役並み所得者Ⅰ (課税所得145万円以上)	85,800円 + (医療費－286,000円) × 1%		44,400円	530,000円
一般 (課税所得145万円未満等)	22,000円 (年間上限216,000円)	61,500円	44,400円	530,000円※2
低所得者Ⅱ (住民税非課税世帯)	11,000円 (年間上限96,000円)	25,700円	24,600円	290,000円
低所得者Ⅰ (住民税非課税世帯で、所得が一定基準以下)	8,000円	15,700円	—	180,000円

※1 年間上限は、8月から翌年7月までの1年間で計算します。

※2 年収約200万円未満であることが確認できた場合は410,000円になります。(令和9年8月以降に償還払い)

●75歳到達月は、薬剤師国保と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ2分の1になります。

●マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく限度額を超える支払いが免除されます。所得区分が現役並み所得者Ⅱ・Ⅰ、低所得者Ⅱ・Ⅰでマイナ保険証非保有者の方は組合に申請して「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けてください。

健康診断のご案内 ～ストップ重症化～

今年度も健康診断の補助を行いますので、日々の健康維持・管理のため、定期的に健康診断を受けましょう。なお、今年度の補助対象は、令和9年3月31日受診分までです。例年3月は予約が混み合いますので、早めの受診にご協力をお願いいたします。

窓口での自己負担については、健診機関では随時料金改定が行われていますので、健診機関に直接お問い合わせください。

※ 40歳～74歳の特定健診該当者の方には、6月に「健康診断受診券」を送付しました。

健康診断補助制度について

健診の種類	対象年齢	補助金額
① 特定健診・一般健康診断・人間ドック・PET健診 (年度内いずれか一つ)(特定健診の項目を含むもの)	40歳～74歳	30,000円
② 一般健康診断・人間ドック・PET健診(年度内いずれか一つ)	30歳～39歳	20,000円
③ 脳ドック(年度内に1回)(MRI・MRAの両方含むもの)	40歳～74歳	30,000円
	30歳～39歳	20,000円
④ 婦人科系検査(年度内に1回)	20歳～74歳	5,000円

※補助金額を超えた部分は、自己負担になります。

※上記以外のオプションは補助の対象外です。

※保険診療による検査は補助の対象外です。

※対象年齢は、年度内(令和8年4月～令和9年3月)にその年齢に達する方です。

※契約健診機関および申請方法等につきましては、組合ホームページをご覧ください。

インフルエンザ予防接種補助金

10月から翌年2月の間に、組合員本人がインフルエンザの予防接種を受けた場合、1人につき1,500円の補助金を支給します。申請書はホームページからダウンロードしていただくか、組合までご連絡ください。申請書に領収書(予防接種のただし書き必須、写し可、薬局名で発行されたものでも可)を添付の上、3月31日(必着)までに事業所単位で申請してください。



予防接種を受けた方が5名以下の場合、右のQRコードから申請することもできます。(領収書の写真などの添付が必要となります。)

市民マラソン参加費の助成

市民マラソンの参加費の一部を助成しています。補助金は年度内に一回5,000円です。申請は令和8年4月～令和9年3月に実施したものについて令和9年5月末まで受け付けています。ホームページからダウンロード又は組合に申請書を請求いただき、用紙に必要事項をご記入の上、領収書又はタイム証明書の写しなど参加したことがわかるものを添付の上、組合までお送りください。



新規の契約施設のお知らせ

～宿泊施設・レジャー施設・スポーツ施設が優待割引で利用できます～

下記の施設と新たに法人契約を締結しました。

宿泊・レジャー施設 藤田観光リゾート

- 宿泊施設 ホテル椿山荘他7施設
 - レジャー施設(2施設)
箱根小涌園ユネッサン・下田海中水族館
- ※上記施設が優待料金にて利用可能



インターネット予約方法

- ① <https://x.gd/KCMwA> にアクセス
(スマホの場合は右のQRコードからもアクセスできます。)
- ② 画面を下にスクロールしお好きな施設の「法人契約アカウントをお持ちの方」をクリック
- ③ 「法人ログイン」画面から「アカウント」「アクセスキー」を入力し「ログイン」をクリック
アカウント「kanagawaken_yakuzaishi34012」
アクセスキー「kanagawakenyakuzaishi34012」
- ④ 「客室プランを予約」「日程・人数」入力、画面の案内に従ってください。



フィットネスクラブ メガロス、ジェクサー

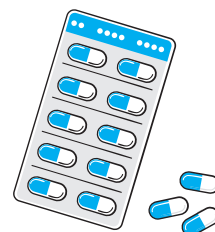
- 初期費用無料(入会金+事務登録料)、月会費割引など
※ジェクサー利用には、メガロスの会員登録が必要です。
- 詳細につきましては、同封のチラシをご覧ください。



ジェネリック医薬品差額通知

11月にジェネリック医薬品差額通知を該当の組合員の方に発送します。この通知は、先発医薬品を使用されている方でジェネリック医薬品と200円以上、差がある方を対象にしています。

ジェネリック医薬品の使用率向上にご理解ご協力をお願いします。



2026.
10/18
SUN

Yokosuka Waterfront Walk

横須賀の海風を感じてココロもカラダも
満たされる！秋の充実ウォーキング♪

コース概要

◆JR横須賀駅→ヴェルニー公園→ドブ板通り→三笠公園◆

2つの絶景公園と、アメリカンな商店街を巡ってリフレッシュ！

参加賞として組合加入者限定 3,000円分のギフトカードを進呈！

楽しさも健康も♪いいことづくしのウォーキングイベントです😊

*受付後、自由散策も可能です。

◆実施日程：2026年10月18日(日)

◆集合時間：午前10:00

雨天
決行

参加申込締切
10/7(水)
必着

◆集合場所：JR横須賀駅 改札前

◆参加費：無料

●申込方法：FAX、メール、二次元コードのいずれか

※FAXでのお申込みは、下部の参加申込書をご提出ください。

※メールでのお申込みは、参加者氏名・生年月日・希望の参加賞

・代表者の携帯電話番号をご記載ください。

※組合HP「お問い合わせ」欄からもお申込みいただけます。

○e-mail: kyokuho@mail.kpa.or.jp

○FAX:045-752-6244

神奈川県薬剤師国民健康保険組合 宛

【参加申込用】

※詳細につきましては、10月上旬ごろに代表者様宛てに通知いたします。



いちごよこすか
ポートマーケット

三笠公園から、徒歩1分！
三浦半島のおいしいものが
集結した巨大なフードホー
ル×マーケットです。
人気スイーツも充実♪

おかわりウォーキング

ちょっと足を伸ばして船で
10分「猿島」へ！
自由行動です。事前にチケッ
トの購入と運行時間の確認
をお願いします。



<よこすかウォーク 参加申込書> ※参加賞は、組合加入者のみとさせていただきます。

代表者氏名 _____ 携帯電話番号 _____

	被保険者番号	氏名(未加入者の記載は不要です)	＼参加賞3,000円分/ どちらかに○をしてください
代表者	34-		QUOカード・VJAギフトカード
2	34-		QUOカード・VJAギフトカード
3	34-		QUOカード・VJAギフトカード
4	34-		QUOカード・VJAギフトカード

*被保険者番号が不明な場合は、空欄のままで差し支えありません。

お問合せ先 神奈川県薬剤師国民健康保険組合

〒235-0007 横浜市磯子区西町14-11 4階 TEL:045-761-3245 FAX:045-752-6244